

国家予算に関する提案・要望書



上段 : 横浜環状北西線【東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに開通予定】

中段 : 相模鉄道本線連続立体交差事業 (星川駅~天王町駅)【平成 30 年度全線高架化予定】

下段左 : 環状 2 号線と並行する二級河川平戸永谷川の老朽化による護岸崩落

下段右 : 二級河川帷子川の溢水による床上浸水【平成 26 年 10 月台風 18 号】

平成 30 年 6 月
横浜市道路局

平素から、横浜市の道路・河川行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

道路は、都市における円滑な交通を確保し、豊かで良好な市街地の形成を図るとともに、安全で安心できる市民生活と快適で機能的な都市活動を支える、最も重要な都市基盤施設です。

しかし、本市の道路は、骨格となる高速道路や幹線道路を中心に整備が不十分な状況にあります。首都圏の国際競争力を高め、横浜の経済活性化や市民生活の安全・安心の確保に向け、今後も、高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要があります。

また、安全・安心の確保は、今や社会的要請となっており、道路・河川施設等のインフラは急速に老朽化が進行しています。道路、河川施設等の老朽化対策や耐震化を計画的に進めるとともに、生活道路・通学路の安全対策や踏切対策等の事業を推進する必要があります。

さらに、近年、頻発する大型台風や局地的集中豪雨は、住宅密集地区や都市機能・地下施設の集中する地区で発生した場合、人命に関わる被害や都市機能の麻痺など深刻な被害を引き起こすことから、さらなる治水対策の推進が必要となっています。

そこで、本市道路局では、『「チーム道路」の総力を結集させ、市民生活や横浜経済を支える強靱な都市基盤を構築し、安全・安心で愛される道路・河川空間づくり、災害に強いまちづくりを実現します。』を基本目標とし、目標達成とその先を見据え

- 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～
- 市民生活の安全・安心の確保
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！
- 魅力あるまち・みちづくり
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

の3つの視点から取組を進めます。

国における平成31年度予算の編成等にあたりましては、この趣旨をおくみ取りのうえ、要望事項の具体化、実現のため、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市道路局長 乾 晋

平成31年度国家予算に関する提案・要望項目

ページ

I 道路整備事業

1 国の道路整備費枠の拡大

..... 1

- ・必要な道路整備を進めるための国の道路整備費枠の拡大

2 高速道路事業の整備推進

..... 2

- 1 横浜環状北西線の東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通に向けた事業費の確保
- 2 圏央道（横浜環状南線及び横浜湘南道路）及び関連事業の整備推進
 - (1) アクセス道路整備に向けた事業費の確保
 - (2) 圏央道（横浜環状南線及び横浜湘南道路）本線の早期開通
 - (3) 事業費増加分に対する有料道路事業での対応
- 3 横浜北線馬場出入口の平成31年度までの開通及び関連街路の事業費の確保
- 4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の促進

3 社会資本整備総合交付金の制度の拡充及び所要額確保

..... 4

- 1 社会資本整備総合交付金事業における重点配分への対象拡大
 - (1) 完了間近で早期に整備効果が発現する路線
 - (2) バス交通の利便性向上などコンパクト・プラス・ネットワークの実現に資する街路整備事業
 - (3) 米軍施設の跡地利用に向けた国家的プロジェクト等に必要な道路整備
- 2 社会資本整備総合交付金事業の所要額確保
 - ・市街地再開発事業等と一体整備が必要な路線の整備

4 防災・安全交付金の制度の拡充及び所要額確保

..... 6

- 1 防災・安全交付金における重点配分事業への対象拡大
 - (1) 発災直後の応急対応に必要となる、区役所など災害時重要拠点と緊急輸送路を結ぶアクセス道路の無電柱化事業
 - (2) バリアフリー基本構想に基づく事業
- 2 防災・安全交付金事業の所要額確保
 - (1) 橋梁や歩道橋の耐震補強などの緊急輸送路等の地震対策
 - (2) 橋梁など都市インフラの長寿命化対策及び点検に基づく補修
 - (3) 児童・生徒約26万人の安全確保に向けた通学路への歩道設置等の整備
 - (4) 駅周辺のユニバーサルデザイン化

5 踏切の安全対策の推進	8
1 開かずの踏切の解消に向けた連続立体交差事業の推進		
(1) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）の早期事業化に向けた着工準備費の確保		
(2) 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の高架化に併せた関連道路事業費の確保		
2 踏切道改良促進法に基づき指定された踏切の対策推進		
(1) 早期整備に向けた事業費の確保		
(2) 自治体負担の軽減が図れるような制度検討の実施		
6 老朽橋対策の整備推進	10
・ 末吉橋（緊急輸送路）の架替事業に対する大規模修繕・更新補助制度の活用		
7 無電柱化の推進	11
・ 無電柱化の推進に向けた財源の確保と低コスト手法の早期実用化		
8 地震火災対策の推進	12
・ 延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路整備を進めるための事業費枠の拡大		
9 重点事業と関連する非重点道路事業への配慮	13
・ 重点事業と一体的に行う非重点事業における重点配分への対象拡大		
10 直轄国道の整備推進と補助国道整備の財源確保	14
1 直轄国道の整備推進		
・ 一般国道1号戸部付近の再事業化、一般国道246号荏田付近の整備推進、 一般国道357号八景島～夏島区間の着実な整備の推進及び未着手区間の事業化		
2 補助国道整備に向けた財源確保		
・ 一般国道1号保土ヶ谷橋工区及び不動坂工区の着実な整備		

II 河川整備事業

11 防災・安全交付金の所要額の確保及び長寿命化に係る 交付金制度の拡充	16
1 防災・安全交付金事業の所要額確保		
(1) 中小河川緊急治水対策プロジェクト		
(2) 治水安全度の向上に向けた都市基盤河川改修事業、準用河川改修事業、 流域貯留浸透事業		
2 防災・安全交付金制度の拡充		
・ 地域特性等に応じた長寿命化に係る交付金制度の拡充		

Ⅰ 道路整備事業

1 国の道路整備費枠の拡大

要望事項

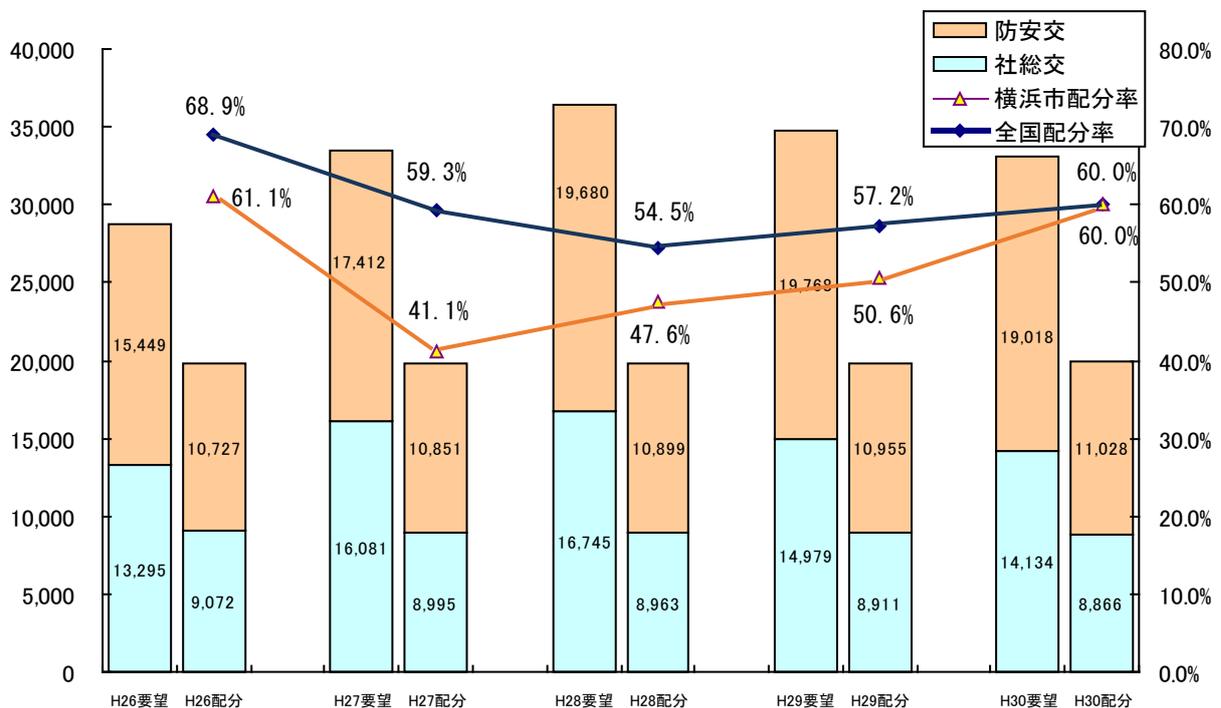
- ・ 必要な道路整備を進めるための国の道路整備費枠の拡大

(要望事項の背景)

「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」等を実現するため、真に必要な道路整備を進めるために、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を含む、国の道路整備費枠をこれまで以上に拡大することを要望します。

道路事業関係の社会資本整備総合交付金等の各地方公共団体の要望額に対する配分率は、ここ2年で若干上向きになりましたが、依然として低い水準です。このため、計画的な事業の進捗に大きな支障となっています。

【参考】 国への要望額と配分状況の推移（全国）



所管の省庁課／要望事項 「道路整備費枠の拡大」 国土交通省 道路局 企画課

提案の担当 計画調整部事業推進課長 清水 裕之 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

2 高速道路事業の整備推進

要望事項

- 1 横浜環状北西線の東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの開通に向けた事業費の確保
- 2 圏央道（横浜環状南線及び横浜湘南道路）及び関連事業の整備推進
 - (1) アクセス道路整備に向けた事業費の確保
 - (2) 圏央道（横浜環状南線及び横浜湘南道路）本線の早期開通
 - (3) 事業費増加分に対する有料道路事業での対応
- 3 横浜北線馬場出入口の平成 31 年度までの開通及び関連街路の事業費の確保
- 4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の促進

（要望事項の背景）

1 横浜環状北西線

平成 29 年 3 月に開通した横浜北線と一体となり、横浜港や横浜都心と東名高速道路を直結することで、アクセスの大幅な向上や保土ヶ谷バイパスの渋滞緩和など大きな整備効果が期待でき、早期開通が求められています。

現在、シールドトンネルの掘削とともに、引き続き、橋梁工事や換気所工事等を進めており、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの開通に向けて、確実な事業費の確保を要望します。また、本線へ接続するアクセス道路（川向線）の事業費確保も併せて要望します。

2 圏央道（横浜環状南線及び横浜湘南道路）関連

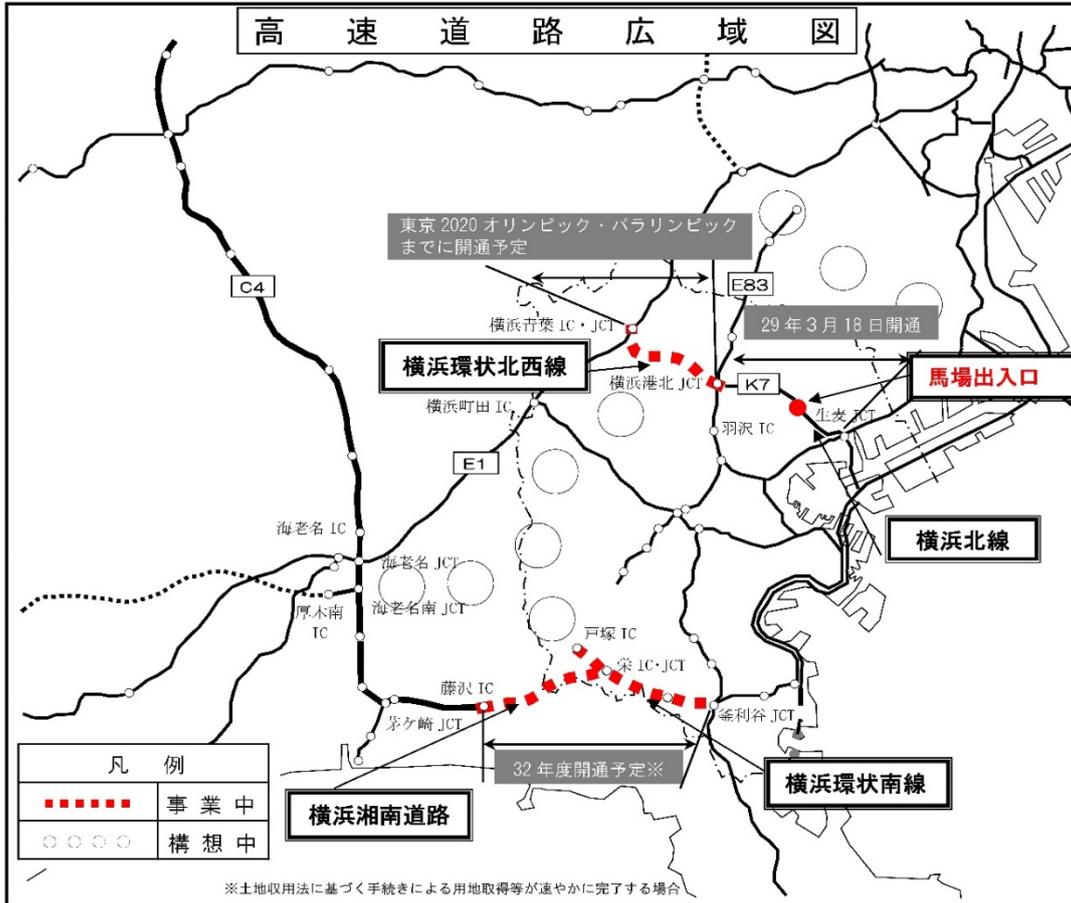
- (1) 本線への円滑なアクセスや周辺の交通利便性・安全性向上のため、アクセス道路(主要地方道原宿六ツ浦、田谷線、横浜藤沢線、環状 3 号線)の所要額確保を要望します。
- (2) 横浜環状南線及び横浜湘南道路については、圏央道の西側区間で唯一の未整備区間であり、圏央道の機能を十分に発揮し、経済の好循環や成長をもたらすストック効果が期待できるため、着実な整備推進を要望します。
- (3) 横浜環状南線及び横浜湘南道路の事業費増加分については、本市の負担増とならないよう、有料道路事業で対応することを要望します。

3 横浜北線関連

横浜北線の事業効果を最大限発揮させるために、馬場出入口の早期開通と、馬場出入口に接続する関連街路（大田神奈川線）の所要額確保を要望します。

4 渋滞ボトルネック対策

第三京浜保土ヶ谷 PA 付近における出入口の設置促進、横浜新道の付加車線設置、国道1号（横浜新道～藤沢バイパス間）の渋滞対策のため、所要の調査設計等の推進を要望します。また、「首都圏の新たな高速道路料金」の効果や影響を引き続き検証するとともに、激変緩和措置の長期継続を要望します。



所管の省庁課／要望事項

1 「横浜環状北西線」

国土交通省 道路局 企画課 高速道路課
都市局 街路交通施設課

2 「横浜環状南線・横浜湘南道路」

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課 高速道路課
都市局 街路交通施設課

3 「横浜北線」

国土交通省 道路局 企画課 高速道路課
都市局 街路交通施設課

4 「渋滞ボトルネック対策」

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課 高速道路課

提案の担当	計画調整部事業推進課長	清水 裕之	TEL	045-671-2937
	横浜環状北西線建設部横浜環状北西線建設課長	田中 洋介	TEL	045-671-2734
	横浜環状道路調整担当課長	角野 智史	TEL	045-671-2889
	横浜環状道路調整課長	岡 靖之	TEL	045-671-3985

1 道路整備事業

3 社会資本整備総合交付金の制度の拡充及び所要額確保

要望事項

1 社会資本整備総合交付金事業における重点配分への対象拡大

- (1) 完了間近で早期に整備効果が発現する路線
- (2) バス交通の利便性向上などコンパクト・プラス・ネットワークの実現に資する街路整備事業
- (3) 米軍施設の跡地利用に向けた国家的プロジェクト等に必要な道路整備

2 社会資本整備総合交付金事業の所要額確保

市街地再開発事業等と一体整備が必要な路線の整備

(要望事項の背景)

1 社会資本整備総合交付金事業における重点配分への対象拡大

- (1) 完了間近の路線である中田さちが丘線（岡津地区）や宮内新横浜線（新吉田高田地区）は、早期に整備効果が発現する路線であるため、重点的な投資を要望します。
- (2) 地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるため、バス交通の利便性向上などに寄与する桜木東戸塚線などの整備に向けた支援を要望します。
- (3) 長年の施設提供により跡地とその周辺地域は、道路などのインフラ整備が非常に脆弱であることから、将来の土地利用を図る上で、上瀬谷通信施設跡地や深谷通信所跡地関連の道路整備を要望します。特に、平成 38（2026）年の招致を目指す国際園芸博覧会等の国家的プロジェクトを進める上瀬谷通信施設跡地関連に対しては、重点的な配分を要望します。

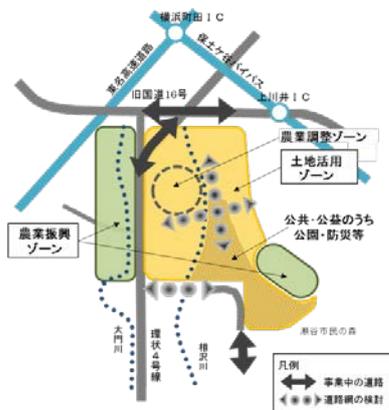
2 社会資本整備総合交付金事業の所要額確保

鴨居上飯田線（本宿二俣川地区）、金沢シーサイドライン、東京丸子横浜線（綱島地区）については、市街地再開発事業や土地区画整理事業に合わせた一体的な整備を進めるための所要額確保を要望します。

●旧上瀬谷通信施設の位置及び関連道路の整備



旧上瀬谷通信施設の位置と道路交通基盤の状況



横浜市が提案した跡地利用ゾーン(案)(平成29年4月)

国際園芸博覧会イメージ

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想(素案)から抜粋

展開の考え方

2017年 国際園芸博覧会の開催
2026年 国際園芸博覧会の開催

未来へ博覧会を通じた提案・まちづくり

- 観光・交流人口の増加と都市ブランドの向上
- 郊外部の活性化拠点の形成
- ガーデンシティのさらなる展開
- 市民力の向上と地域経済の活性化
- 花や緑、農を活かした先導的な地域づくり

Garden City Yokohama

横浜における時間軸の例

世界や日本の庭園 多くの人々や世界の花と緑が集結 共有・交流・発信

横浜 緑のまちづくり

展示や行楽事、活動が重なり続けるイメージ

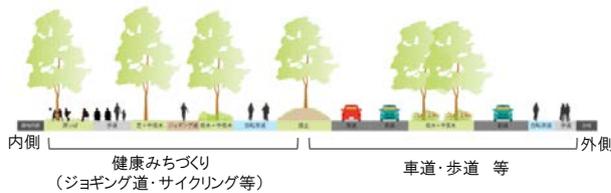
農業振興のイメージ

持続的な未来社会と博覧会を支えるグリーンインフラ
自然の持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力・活力ある地域づくりや心身の健康増進と、継続的な環境創造・負荷軽減を進めます。

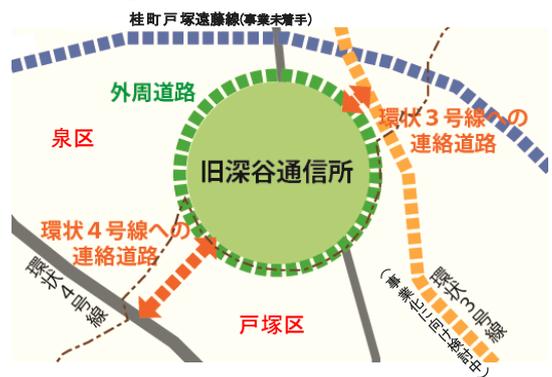
開催場所	旧上瀬谷通信施設	入場者規模	1,500万人以上を想定
開催期日	2026年4月～9月	開催組織	国が認定する法人等
会場規模	80～100haを想定		

●旧深谷通信所の位置及び関連道路の整備

<外周道路イメージ>



<検討位置図>



所管の省庁課／要望事項	1 「社会資本整備総合交付金事業における重点配分への対象拡大」
	2 「社会資本整備総合交付金事業の所要額確保」
	国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
	都市局 街路交通施設課

提案の担当	計画調整部事業推進課長 清水 裕之 TEL 045-671-2937
	計画調整部企画課長 樹岡 龍太郎 TEL 045-671-2746

Ⅰ 道路整備事業

4 防災・安全交付金の制度の拡充及び所要額確保

要望事項

1 防災・安全交付金における重点配分事業への対象拡大

- (1) 発災直後の応急対応に必要となる、区役所など災害時重要拠点と緊急輸送路を結ぶアクセス道路の無電柱化事業
- (2) バリアフリー基本構想に基づく事業

2 防災・安全交付金事業の所要額確保

- (1) 橋梁や歩道橋の耐震補強などの緊急輸送路等の地震対策
- (2) 橋梁など都市インフラの長寿命化対策及び点検に基づく補修
- (3) 児童・生徒約 26 万人の安全確保に向けた通学路への歩道設置等の整備
- (4) 駅周辺のユニバーサルデザイン化

(要望事項の背景)

1 防災・安全交付金における重点配分事業への対象拡大

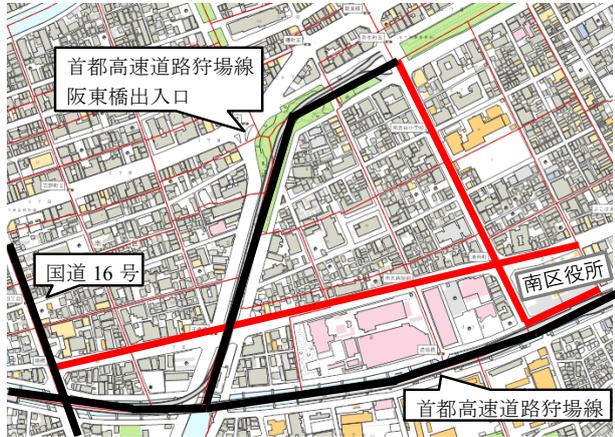
- (1) 緊急輸送路の無電柱化とともに、多くの市民が来訪し、災害時には拠点となる区役所や消防署等と緊急輸送路を結ぶアクセス道路についても重点的な支援を要望します。
- (2) 横浜市では、バリアフリー基本構想に基づく整備を進めていますが、道路特定事業として整備する延長が 54.7km に対して、未だ 39.6km しか整備が完了していません。高齢者、障害者等の移動等の円滑化に向けたバリアフリー化のため、重点的な支援を要望します。

2 防災・安全交付金事業の所要額確保

- (1) 緊急輸送路等の地震対策として、橋梁や歩道橋の耐震補強などを推進していくための所要額の確保を要望します。
- (2) 横浜市が管理する都市インフラは、橋梁 1,712 橋、トンネル数 39、歩道橋 327 橋にのぼります。そのうち橋梁については、これまでの近接目視点検の結果、早急に対策を行う必要がある判定区分Ⅲのものが約 13% あります。このような状況の中、引き続き近接目視点検の実施とともに長寿命化計画に基づく効率的・効果的な補修を着実に推進していくため、財源の確保を要望します。
- (3) 横浜市内の通学路は毎日 26 万人もの児童・生徒が利用していますが、安全確保が不十分であり、通学路への歩道設置や生活道路への車両流入を抑制するための幹線道路整備が急務となっています。これら安全対策に必要となる事業費の確保を要望します。

(4) 駅利用者の安全性・利便性確保に向けた長津田駅南口線及び大船駅バスターミナル連絡通路等において、駅周辺のユニバーサルデザイン化を進めていくために必要となる事業費の確保を要望します。

●南区総合庁舎とその周辺のアクセス道路



現況



●栄区総合庁舎とその周辺のアクセス道路



現況



凡例	
	第一次緊急輸送路
	アクセス道路

所管の省庁課／要望事項

- 1 「防災・安全交付金における重点配分事業への対象拡大」
- 2 「防災・安全交付金事業の所要額確保」

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課

都市局 街路交通施設課

提案の担当

計画調整部事業推進課長	清水 裕之	TEL	045-671-2937
計画調整部企画課長	樹岡 龍太郎	TEL	045-671-2746
建設部橋梁課長	安達 秀昭	TEL	045-671-2752

1 道路整備事業

5 踏切の安全対策の推進

要望事項

1 開かずの踏切の解消に向けた連続立体交差事業の推進

- (1) 相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)の早期事業化に向けた着工準備費の確保
- (2) 相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)の高架化に併せた関連道路事業費の確保

2 踏切道改良促進法に基づき指定された踏切の対策推進

- (1) 早期整備に向けた事業費の確保
- (2) 自治体負担の軽減が図れるような制度検討の実施

(要望事項の背景)

1 開かずの踏切の解消に向けた連続立体交差事業の推進

- (1) 相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近については、平成30年3月末に着工準備採択され、今年度から5年を目途に、事業化に向けた都市計画決定、環境影響評価等の手続きや国との協議等を進めていく必要があります。また、除却対象踏切10箇所すべてが「踏切道改良促進法」に基づき指定された踏切であり、早急かつ計画的に対策を推進する必要があります。

これらの着実な事業推進に向けて、安定的な予算の確保を要望します。

- (2) 相模鉄道本線の星川駅から天王町駅間については、平成30年秋に全線を高架化する予定ですが、ストック効果を早期発現させるためには、高架化後速やかに周辺道路を完成させる必要があることから、安定した事業費の確保を要望します。

2 踏切道改良促進法に基づき指定された踏切の対策推進

平成28年3月に改正された「踏切道改良促進法」に基づき指定された踏切は、連続立体交差化や踏切拡幅などにより期限を定めて対策することが求められていることから、早期整備の推進に必要となる、安定的な事業費確保を要望します。

また、現行の制度では改良に伴い自治体に多くの負担が生じていることから、対策促進には自治体負担の軽減が図れるような制度検討を要望します。

●相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業

平成30年度から事業化に向けた手続き等を進めていきますが、地元等から早期事業着手要望が出されていることから、早期事業化に向けた検討を進めていきます。

【検討区間】西谷駅～二俣川駅 約2.7km

【踏切除却数】10箇所（うち開かずの踏切5箇所）



踏切待ちによる救急活動支障状況



踏切による慢性的な渋滞状況

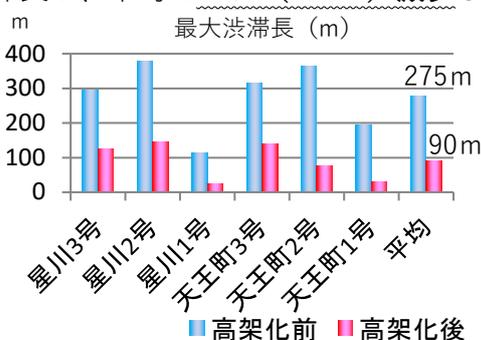
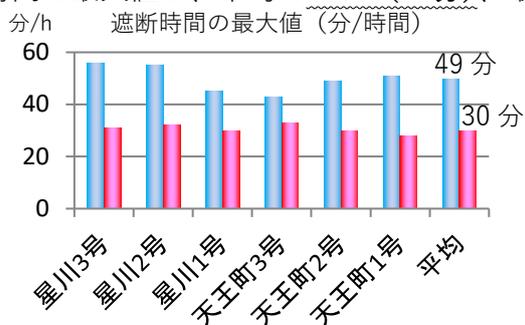
●相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業

平成29年3月5日の下り線高架化により、踏切の待ち時間や渋滞長が大幅に減少し、大きな事業効果が確認できました。平成30年秋予定の全線高架化により、更なる効果発現が期待できます。

【実施区間】星川駅～天王町駅 約1.9km

【踏切除却数】9箇所（すべて開かずの踏切）

遮断時間の最大値が、平均で**39%（19分）**、最大渋滞長が、平均で**67%（185m）**減少しました。



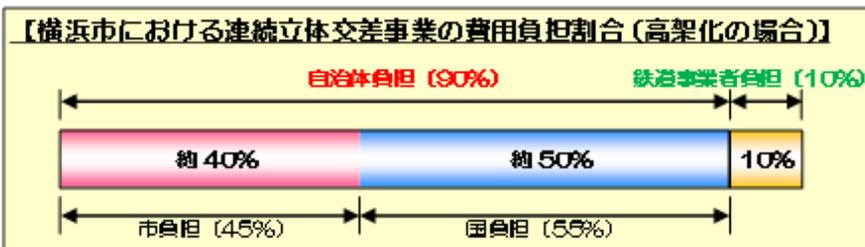
●踏切道改良促進法に基づき指定された踏切の対策推進

横浜市では「踏切安全対策実施計画」に基づき安全対策を進めていますが、実施計画に位置付けた踏切のほとんどが踏切道改良促進法に基づき法指定されており、今後、計画的かつ着実な対策推進が必要です。

課題

①平成32年度までに複数の踏切に対し集中的に対策を実施することとなり、**事業費確保が必要。**

②現制度では、連続立体交差事業に係る事業費の大半は自治体が、また踏切改良等に係る事業費は原則、工事計画者（ほとんどが自治体）が負担することが要綱で規定されており、**自治体に多くの事業費負担が発生。**



所管の省庁課／要望事項

- 1 「開かずの踏切の解消に向けた連続立体交差事業の推進」
- 2 「踏切道改良促進法に基づき指定された踏切の対策推進」

国土交通省 道路局 企画課 路政課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当 計画調整部事業推進課鉄道交差調整担当課長 栗本 高史 TEL 045-671-2757

1 道路整備事業

6 老朽橋対策の整備推進

要望事項

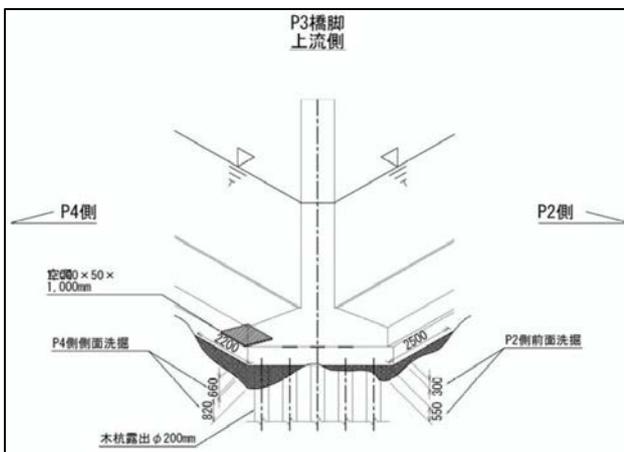
末吉橋(緊急輸送路)の架替事業に対する大規模修繕・更新補助制度の活用

(要望事項の背景)

末吉橋は、第2次緊急輸送路である県道川崎町田の川崎市境に位置し、1級河川鶴見川に架かる重要橋梁です。

上り車線(上流側)が昭和25年、下り車線(下流側)が昭和39年に建設され、供用後60年以上が経過し老朽化が進んでいます。点検による判定区分がⅢ(早期措置段階)であることから、橋の耐久性と安全性の向上を図るための架替が避けられません。

このため、事業の着実な推進に向け、大規模修繕・更新補助制度の事業採択を要望します。



判定区分Ⅲの箇所(橋脚基礎の露出)



橋脚基礎の露出状況写真

所管の省庁課/要望事項

「老朽橋対策の整備推進」

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課

提案の担当

建設部橋梁課長 安達 秀昭 TEL 045-671-2752

I 道路整備事業

7 無電柱化の推進

要望事項

無電柱化の推進に向けた財源の確保と低コスト手法の早期実用化

(要望事項の背景)

無電柱化は、防災力の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、取組をより一層推進していく必要がありますが、無電柱化が進まない主な要因として、整備コストが高いことや、幅員の狭い道路への導入が困難なこと等が挙げられます。

このため、無電柱化を推進するための財源確保に加え、直接埋設や小型ボックス活用埋設等の省スペース化と低コスト化が図れる手法の早期実用化を要望します。

<横浜市の無電柱化の推進の取り組み>

- 「道路法第 37 条に基づく緊急輸送路における新たな電柱の占用制限」(平成 29 年 4 月 1 日施行)
防災上の観点から、地震等の災害が発生した場合における緊急輸送路や避難路としての機能を確保するため、全国に先駆け、新たな電柱の占用制限を開始しました。第 1 次緊急輸送路の全線と第 2 次緊急輸送路の一部に加え、事業中の都市計画道路も対象としました。
- 「道路占用許可基準の改正による電線類の埋設深さの基準の緩和」(平成 29 年 4 月 1 日施行)
国の「電線等の埋設に関する設置基準」の改正を参考に道路占用基準を改正しました。埋設深さを浅くすることで事業コストの縮減を図ります。
- 「無電柱化を推進する市区町村長の会」の活動
横浜市長が副会長を務める「無電柱化を推進する市区町村長の会」において、無電柱化に関する要望を国等に行うなど、無電柱化を推進する取り組みを行っています。
- 「無電柱化推進計画」の策定検討
現在、防災の観点から緊急輸送路を中心に無電柱化の整備を行っています。今後、法成立の趣旨を踏まえ、安全性・快適性、景観形成の観点を取り入れた本市の推進計画を策定し、無電柱化に取り組んでいきます。

所管の省庁課／要望事項

「無電柱化の推進」

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当

計画調整部企画課長 樹岡 龍太郎 TEL 045-671-2746

1 道路整備事業

8 地震火災対策の推進

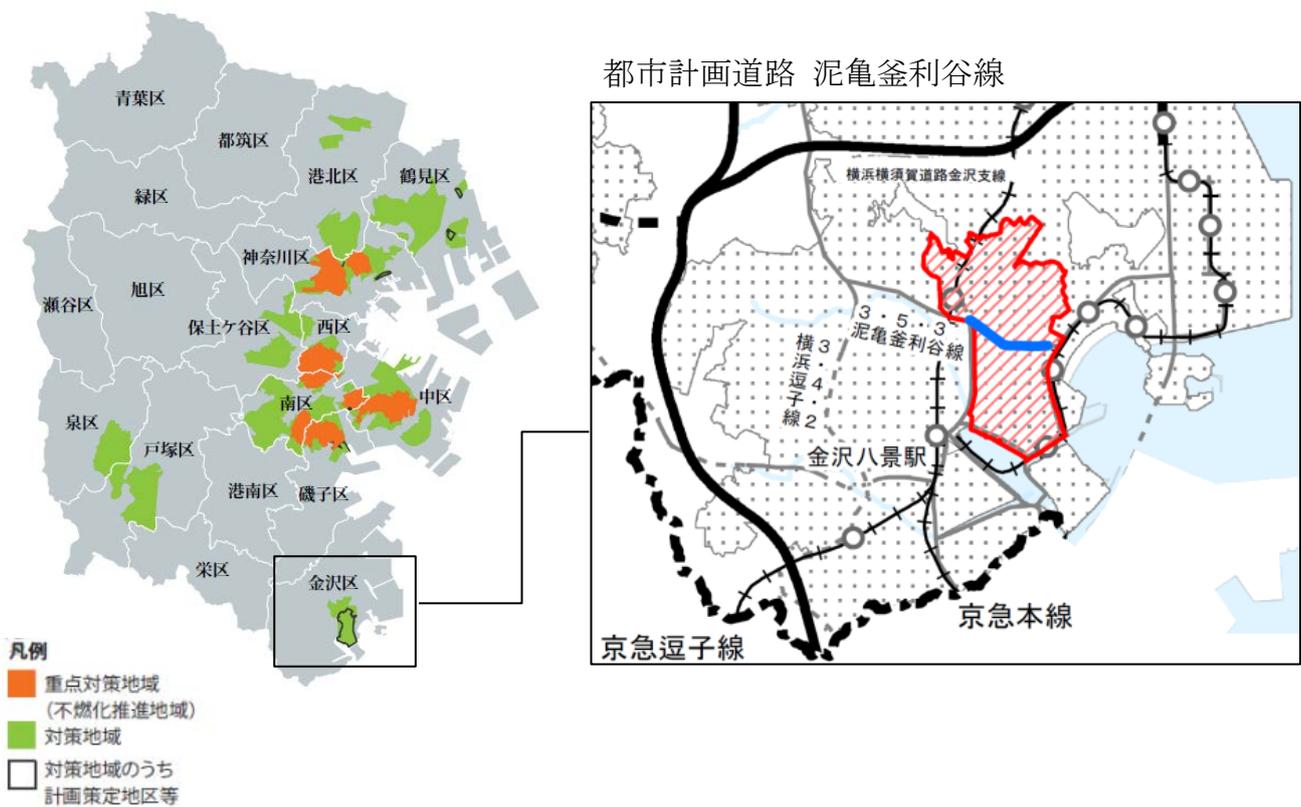
要望事項

延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路整備を進めるための事業費枠の拡大

(要望事項の背景)

横浜市では、大規模災害時の火災被害の軽減に向け制定した「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」において、重点的に対策を実施する地域を「対象地域」として絞り込みました。この中で、延焼遮断帯の早期形成の観点等から、整備を推進する都市計画道路を「地震火災対策重点路線」として位置づけています。

平成 28 年 12 月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を教訓として、「地震火災対策重点路線」である泥亀釜利谷線等の着実な整備を要望します。



所管の省庁課／要望事項 「地震火災対策の推進」

国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

提案の担当

計画調整部事業推進課長 清水 裕之 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

9 重点事業と関連する非重点道路事業への配慮

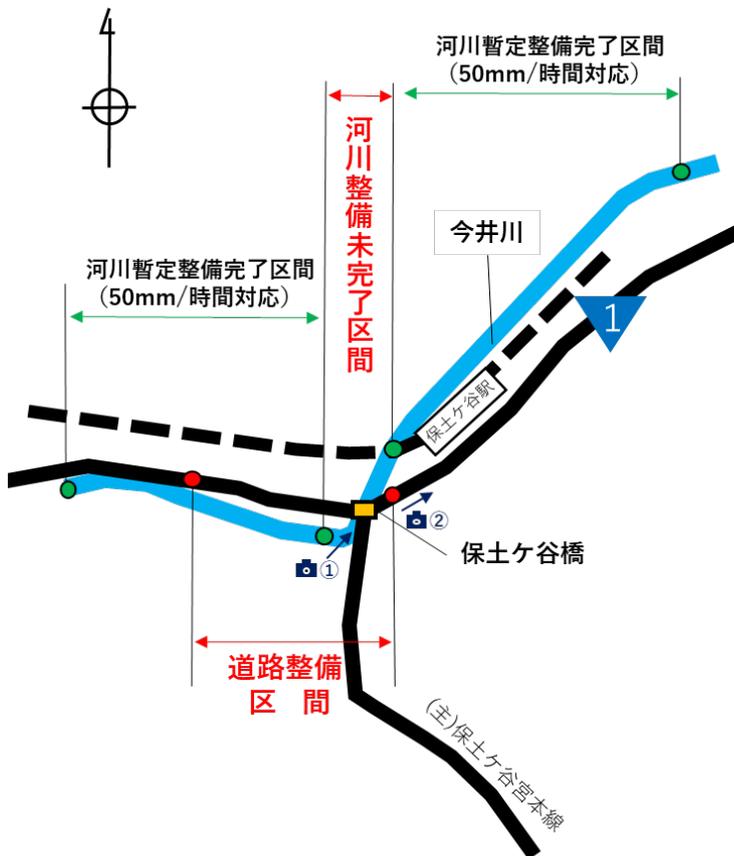
要望事項

重点事業と一体的に行う非重点事業における重点配分への対象拡大

(要望事項の背景)

河川改修事業（重点対象）の整備に対して、一体的に道路整備を行う一般国道1号保土ケ谷橋工区については、非重点事業のため事業費が十分に確保できないことから、両事業ともに進捗が停滞する恐れがあります。

このような、重点対象事業と一体的に行う事業に対する重点的な支援を要望します。



写真① 今井川（保土ケ谷橋）



写真② 一般国道1号（保土ケ谷橋交差点）

所管の省庁課／要望事項

「重点事業と関連する非重点道路事業への配慮」

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課

提案の担当

計画調整部事業推進課長 清水 裕之 TEL 045-671-2937

Ⅰ 道路整備事業

10 直轄国道の整備推進と補助国道整備の財源確保

要望事項

1 直轄国道の整備推進

一般国道1号戸部付近の再事業化、一般国道246号荏田付近の整備推進、一般国道357号八景島－夏島区間の着実な整備の推進及び未着手区間の事業化

2 補助国道整備に向けた財源確保

一般国道1号保土ヶ谷橋工区及び不動坂工区の着実な整備

(要望事項の背景)

1 直轄国道の整備推進

一般国道1号戸部付近は歩道の幅員が狭い箇所があること、また、一般国道246号荏田付近は、歩道整備・右折レーンなどによる安全性・快適性の向上について、地元からの期待が非常に大きいため、事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど、事業効果の早期発現が図られる効率的な事業展開を要望します。

また、一般国道357号は、本市臨海部における広域的な交通ネットワークの形成、物流の効率化に資する重要な路線です。八景島－夏島区間は国道16号の混雑緩和による本市南部地域の交通円滑化に繋がるため、地元関係者との十分な調整を図りつつ、着実な整備推進を要望します。

2 補助国道整備に向けた財源確保

一般国道1号保土ヶ谷橋工区では42,000台/日、同不動坂工区では26,000台/日もの交通量があり、本市における主要な渋滞箇所に挙げられています。物流の円滑化による生産性向上に向けた渋滞解消の取組が急務となっています。このような一定の交通量を超える重要な補助国道の整備推進に対しては、個別補助化などによる事業費の確保を要望します。

● 横浜市幹線道路網



所管の省庁課／要望事項

- 1 「直轄国道の整備推進」
 - 2 「補助国道整備に向けた財源確保」
- 国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課

提案の担当

計画調整部事業推進課長 清水 裕之 TEL 045-671-2937

II 河川整備事業

11 防災・安全交付金の所要額の確保及び長寿命化に係る交付金制度の拡充

要望事項

1 防災・安全交付金事業の所要額確保

(1) 中小河川緊急治水対策プロジェクト

(2) 治水安全度の向上に向けた都市基盤河川改修事業、準用河川改修事業、流域貯留浸透事業

2 防災・安全交付金制度の拡充

地域特性等に応じた長寿命化に係る交付金制度の拡充

(要望事項の背景)

1 防災・安全交付金事業の所要額確保

(1) 本市では、時間降雨量約 50mm に対応するべく、昭和 45 年に創設された都市小河川改修事業（現在は都市基盤河川改修事業）及び 50 年に創設された準用河川改修事業によって市内 28 河川を対象に河川改修を進めているところです。

現在の改修状況は、17 河川が完了し、護岸整備率で 89.1% に達しておりますが、河川毎では、今井川で 66.5%、帷子川で 69.5% など、整備率が低い河川もあり、護岸未整備箇所では、台風による家屋への浸水被害や河岸崩落等が発生しており、早急な対策が必要です。

河川沿いには住宅や鉄道施設等が近接しており、再度の被害防止のため、近年の予算規模縮小の中でも、本市では整備率の低い河川に予算を可能な限り配分し、着実に河川改修を進めてきました。

平成 29 年度実施の「全国の中小河川の緊急点検」の結果を踏まえた中小河川緊急治水対策プロジェクトを本市も確実に実施するため、プロジェクト対象として取り組む今井川、帷子川、阿久和川を社会資本総合整備計画の重点計画に位置付けました。

再度の氾濫防止対策を実施するための交付金の確保を要望します。

なお、今井川については道路事業の一般国道 1 号の拡幅整備と協調して事業推進を図る必要があるため、河川と道路を併せた交付金の確保が必要です。

(2) プロジェクト対象となっていない和泉川等においても、降雨状況によっては被害が発生する可能性は十分あることから、治水安全度の向上に向け、都市基盤河川改修事業、準用河川改修事業、流域貯留浸透事業に係る交付金の継続的な確保を要望します。

【防災・安全交付金事業の所要額確保】

● 中小河川緊急治水対策プロジェクトの対象箇所

かたびら
○帷子川



河川の溢水による通学路の浸水
(学校橋)

いまい
○今井川



鉄道脇の河岸崩落
(JR東海道線、横須賀線)

大雨で浸水する通学路で
対策を実施

いずみ
○和泉川



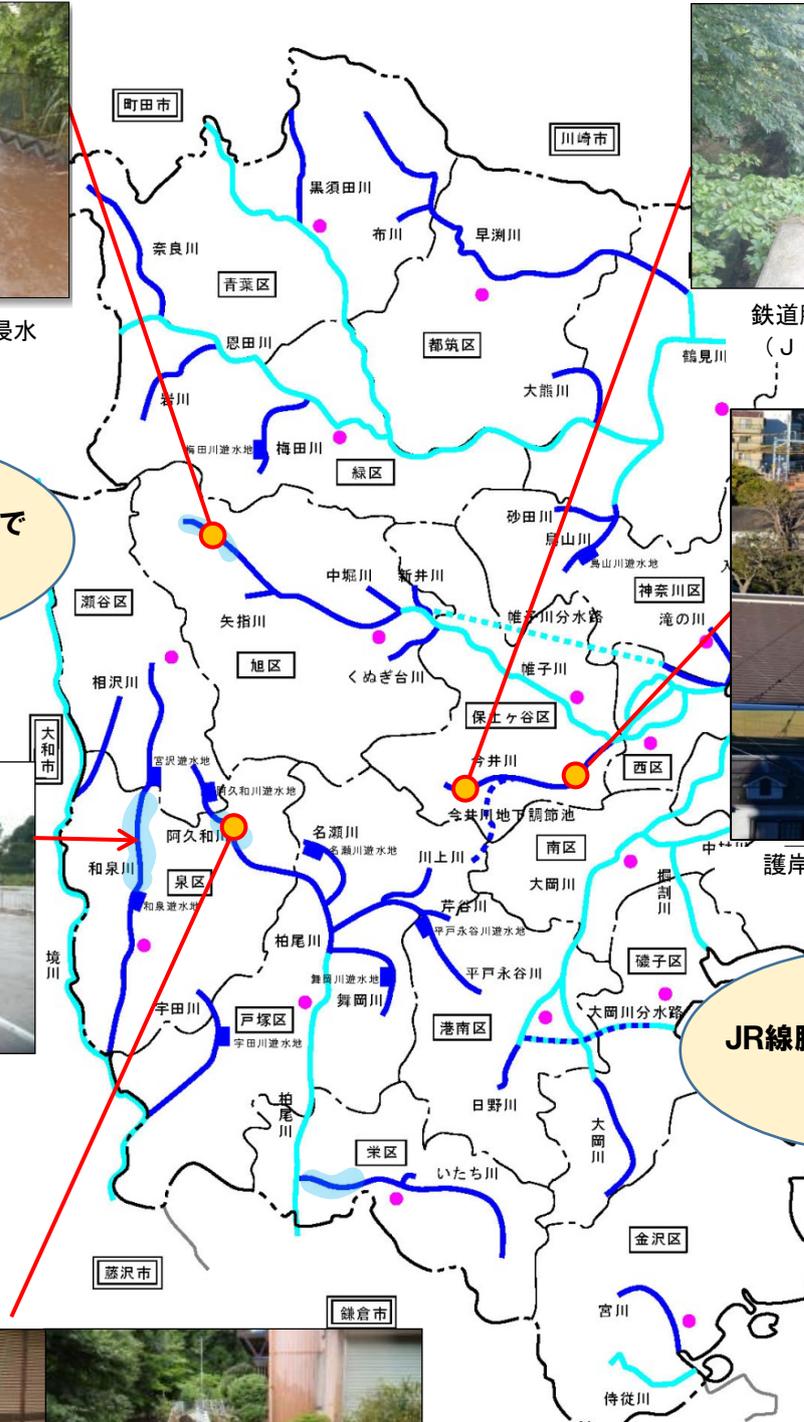
河川の溢水による道路冠水
(宮西橋周辺)

JR線脇の河岸崩落箇所
対策を実施

あくわ
○阿久和川



河川の溢水による床上浸水 (橋際橋周辺)



凡 例	
—	国直轄及び神奈川県 河川改修事業の対象河川
—	本市が施工する 都市基盤河川改修事業 準用河川改修事業の対象
■	県庁
▲	市庁舎
●	区役所
 	H26 台風 18 号による 浸水エリア (河川起因)

河川沿いの民家浸水箇所
対策を実施

2 防災・安全交付金制度の拡充

河川法第 16 条の 3 の協議に基づき維持を行っている都市基盤河川を含め、本市施工の河川護岸の約 54%にあたる約 93km が、改修後 30 年以上経過しており、護岸等の長寿命化対策が必要となっています。

都市部を流れる河川においては、老朽化等により一度護岸が崩落すると生命・財産に甚大な被害をもたらす、都市機能を大きく阻害することになるため、本市では、今後増大する河川施設の老朽化対策として、保全計画（長寿命化計画）を策定し、計画的に対応することとしています。

平成 30 年度より公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が拡充され、河川管理施設の長寿命化を図る地方単独事業も対象とされたところですが、都市河川においては対策費用が膨大となるため、交付金の措置が必要です。

都市部という地域特性や沿川重要度を踏まえて、特定構造物改築事業の対象施設に都市河川の護岸を含める等、施設の延命化に必要な制度の拡充を要望します。



【老朽化による護岸崩落】
主要地方道環状 2 号線と並行する護岸（平戸永谷川）



【老朽化による護岸崩落】（大岡川）



【土砂堆積による河積阻害】（平戸永谷川）



【樹木繁茂による河積阻害】（帷子川）

- 所管の省庁課／要望事項
- 1 「防災・安全交付金事業の所要額確保」
 - 2 「防災・安全交付金制度の拡充」

国土交通省 水管理・国土保全局

水政課 河川計画課 河川環境課 治水課

提案の担当 河川部河川計画課長 樽川 正弘 TEL045-671-2818

横浜市道路局事業推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL 045 (671) 2773

